



万暦初政の経筵日講と『歴代帝鑑図説』

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-08-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 櫻井, 俊郎 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00006155

万曆初政の経筵日講と『歴代帝鑑図説』

櫻井俊郎

はじめに

中国大陸ではこのところ、『中国通史』と名付けられた大部なシリーズものが、以前に比べ盛んに出版されている感が強い。無論、出版状況に関する統計を取ったわけではないので、受けた印象に過ぎないのだが、身近なところを見回した限りにおいて、通史ものがここ数年でにわか増えたように思われる。例えば、手近にあるものだけでも『中国通史』⁽¹⁾や、『中国政治制度通史』⁽²⁾、あるいは『中国経済通史』⁽³⁾等々、直ちに幾例かを挙げる事ができる。これらは、実際に出版・刊行されている同種の通史シリーズ全体の中では、ごく一部に過ぎないであろう。

こうした状況の理由として、さまざまな要因が想像される。例えば、一九九九年一〇月に中華人民共和国が建国五十周年を迎えたこと、さらに、最近世上で喧伝されるところのミレニアムを迎えたこと、こうしたことが、一九九〇年代後半〜二〇〇〇年代というこの時期に歴史への関心呼び起こし、大型の通史出版企画を立ち上げる契機になっていると考えることができる。この点は、日本の出版状況とそう変わらないかもしれない。出版された本の扉を開いてみるとわかることだが、重点科学研究課題の成果であったり、研究書の出版助成を受けて

いたりすることが多い。つまり、国家として、学術研究や出版刊行事業を支援するシステムを整えてきた、近年その成果が日の目を見つあるというようにも見える。はたまた、通史ものに限らず、書籍全般の出版点数が以前より格段に多くなっている中で、大型出版物の出版・販売もビジネスとして成り立つ状況になってきた、といった、研究関心の動向や国家の研究支援体制充実とは無関係の、商売絡みの要因もあるのかもしれない。

通史出版の盛況が何を契機とするものなのか、以上はいずれも想像の域を出ないが、ただ、実際に、中国において近代歴史学の手法による自国の歴史研究が開始されて一世紀内外、そろそろ、二〇世紀の間に蓄積されてきた成果を整理し、総括すべき地点に立っているのは確かであろう。

さて、明代後期、万曆初政を担った張居正の政治をめぐる研究も、やはり長い期間を通じて多くの成果を蓄積してきた。常時、明代史研究の中心的論題だったわけではないにせよ、重要な研究課題の一つではあり続けてきた。一九三〇年代、七〇年代、九〇年代と、その関心の持たれ方は時期により様々で、やはり、一つの研究テーマとして、整理・総括を考えるべき時に来ていると言うべきであろう。⁽⁴⁾最近、韋慶遠氏が『張居正和明代中後期政局』という、重厚な著書を世に問わ

(5) 全二十二章、九五〇頁に及ぶ大著で、山根幸夫氏も「きわめて注目すべき著書」として、日本の明代史学界に対し本書を紹介しておられる。(6) 本書は中国における従来の張居正研究を集大成し、その上に立って行論を展開しており、網羅的で行き届いた構成・内容になっている点でも、上記「整理・総括」を試みた著作の一つと見なすことができる。中国においても、吉林大学の孟昭信氏により、内容の詳細にわたる書評(7)が発表されている。

韋慶遠氏が展開する議論の中で、最も重要だと思われるのは、孟氏も指摘しているように「隆万大改革」という視点であろう。小稿に関わる内容も多く含む議論であるが、論点が詳細かつ多岐にわたるため、残念ながら、その各々についてここで検討する用意は無い。後日、稿を改めて論ずることにしたいと思う。

張居正が政治家として最も手腕を振ったのが、万曆朝最初の十年間であったことは論を俟たない。周知の如く、首輔たる張居正は、外廷トップとしてだけでなく、少年皇帝の教育係・補導役として、また後宮の慈聖皇太后(万曆帝の生母李氏)や内廷の司礼監掌印太監馮保とも緊密な関係を保って、権力を掌握していた。特に、奪情問題の発端を見てもわかるように、万曆帝の張居正に対する信任の厚さが並大抵でなかったとする指摘は多い。小稿では、万曆初政の主役であった張居正と万曆帝の君臣関係の基礎が、如何に形成されたかを論ずる。その方法として、隆慶末年から万曆初期にかけて展開された日講と経筵の様子、そして張居正が編んだ『歴代帝鑑図説』に注目し、その内容と構成につき検討することにした。

一、日講と経筵の開始

(一) 東宮講学

万曆帝は、少なくとも即位してから十数年間に限って言えば、政治に全く関心を示さなくなった治世後半からは想像もつかない、好学で利発な少年皇帝であった。(8) 張居正を先生と慕い、よく日講にも励んだという。

早熟な皇太子朱翊鈞(のちの万曆帝)は、五歳のとき、すでに字が読めたと伝えられるが、明朝においては、皇太子の学問研鑽の場として「出閣(閣)講学」が定められていた。朱翊鈞の場合、張居正の上奏により、八歳を迎えた隆慶四年(一五七〇)から経史の学を授けられていた。(9)

出閣講学は国初、太祖朱元璋が学士宋濂に命じて、皇太子・諸王に對し、大本堂において儒家の經典について講じさせたことに始まる、いわゆる「祖宗の制」である。のち、挙行の場は文華殿に、世宗の時には便殿に移された。天順二年(一四五八)、皇太子が出閣して講学する、以下のような方法が正式に定められた。

朝儀終了後、皇太子と講官たちは文華殿に昇殿し、はじめに四書を讀み、次に五経を、その次に史書を講ずる。終了後、各官は退出する。巳の刻(午前十時ころ)、同じく四書、五経、史書を講讀し、侍書官について習字を行ってから、終了後各官が退出、皇太子も回宮する。

毎晩、自ら復習するほか、三日に一度は講学を復習に充て、その日は新たな書の講義をしない。習字は、春・秋に毎日百字、冬は五十字を書いた。節暇(祝祭日)や悪天候時には講義・習字は休みであった。(10)

なお、隆慶六年(一五七二)、皇太子朱翊鈞の講学の場合は、便殿から

文華殿の東廂房に改められている。

(二) 日講の開始

朱翊鈞は、隆慶帝歿後、帝位に即いた後も、講学を止めようとはしなかった。先帝が遺命で、新帝に「進学修徳、用賢使能」を求めたからである。顧命大臣張居正もそれを真摯に受け止め、若き万曆帝への学問教授を積極的に推進した。

隆慶六年八月八日、張居正は万曆帝に、秋涼を迎えるにあたり、皇帝として日講の儀を始めるよう、上疏した。

陛下が神聖なる資質を備えておられるとは申せ、なお学問に務められることこそ大事である。我が輔弼大臣の第一務は陛下の君徳を養い、聖学へとお導き致すこと。先考の喪事がまだすんでいないことに鑑み、弘治朝の先例に従い、八月中旬のある日を択び、文華殿にてまず日講を行い、経筵を翌年春から開始されたい。

張居正による成憲に沿ったこの提案に、神宗は同意を表明した。

なんじらの上奏をみて、忠愛を感じたぞ。八月のよき日に日講に参じ、経筵は来春になって挙行しようぞ。

日講と経筵は、このようにして、定められたのだった。⁽¹¹⁾

翌日(九日)、張居正は視朝(朝儀の挙行)と日講の日程を上呈する。張居正は述べる。

陛下が毎日視朝しては政事を行い、退いては講読を行うとすると、余りに疲労が過ぎることになる。心身に有益、且つ治道にも裨益すると言う点からすれば、視朝とて勤学には如かざる実務であつて、視朝と講読を天秤にかけるならば、講読を優先させたい。具體的な日程配分は、毎月、三・六・九のつく日に視朝を行い、そ

の他の日に文華殿にて講読を行うことにされたい。なお、大寒・大暑を除き、講習は休日を設けないようにされたい。

一〇日間のうち三日だけ視朝し、七日は講読に充て、休みは極力とらない、との提案であつた。帝がこれに答えて言う。

今後、大礼・大節・朔望の日に昇殿し、大臣を召喚し下問すべき大事がある時を除き、毎月、三・六・九の日には門に至つて聴政する。その他の日には朝参を行わず、文華殿において講読するぞ。このスケジュールは、全面的に承認されたのである。⁽¹²⁾

下二ヶタが三日に当たる八月十三日、万曆帝は宣治門に至り視朝した。その日の朝参に際し、張居正は日講における進講次第を具体的に規定した『日講儀注』八条を上奏した。

一、陛下は東宮時代より『大学』・『尚書』を途中まで学んでこられた。今後もそれぞれ継続して講読してゆく。まず『大学』を十遍、次に『尚書』を十篇読み、講官が直ちに講義する。

二、講読の後、皇上は暖閣にて少し休憩をおとりになる。司礼監太監が各衙門の章奏を御前に進め、ご覧いただく。臣等は、西廂房にさがつて待ち、皇上がお尋ねになりたい箇所があれば、臣等を御前にお召しになり、奏疏中の事情を一々明白に奏上させて頂く。

三、奏疏をご覧いただいた後、臣等は正字官をつれて皇上が字をお書きになるのをお待ち申し上げる。ここで皇上が暖閣にて休憩をおとりになる時は、我々は西廂房に退いてお待ちし、暖閣へお召しにならない時は、直ちに講官をつれて、再び午後の講義に入る。四、午刻初更、『資治通鑑』の節要を講義する。講官は、前代の興亡の事実を、つとめて明快に講義しなければならぬ。講義が終われば退き、皇上は宮にお戻りになられる。

五、毎日、各官の講義が終わったあと、皇上に疑問があれば、直ちに
にご下問いただく。われわれは、俗語を以て解説し、つとめてわ
かりやすくしなければならぬ。

六、毎月三・六・九のつく視朝の日には、講読を休む。なお、宮中
にて皇上に時間がおありの場合は、すでに講義し終わった経書に
ついて、ゆっくり復習なさったり、法帖をご覧になって、隨意に
一幅書いていただければとお願ひしたい。多少に問わず、お時
間（工夫）を無駄になさることなきようにされたい。

七、毎日、日の出の刻に朝食をおとりいただき、講読に御せられた
い。昼食がお済みになり次第、宮にお帰りいただき。

八、大寒・大暑でもない限り、講読は休止しない。その日になって
風雨になれば、伝旨をお下しになられて、ひとまずお休み頂く。⁽¹³⁾

張居正は、日講官が人数不足で、講読後に習字もすることを願ひし、
侍書を左右に備え、筆法について述べさせることにした。ここにおい
て、東宮講読官だった馬自強・陶大臨・陳綬邦・何雉文・沈鯉、及び
侍班官の丁士美が日講官に、馬継文・徐継中が侍書官に任命された。
かくして日講の進行次第、講師の陣容が全て整い、以後、スケジュ
ールに従って日講が行われた。万曆帝がこれに臨んだ態度は、如何なも
のだったのか。

沈徳符はその著の中で、万曆帝の日講について次のように述べる。
以前の列聖の経筵は、毎月二、十二、二十二の各日に行われるこ
とになっていたが、日講には定まった期日がなかった。日講の儀
礼は全て経筵に比べ省略に従い、僅かに侍班を命ぜられた内閣・
六部の大臣と翰林院の講官および侍書官らのみが供事することに
なっていた。しかし、帝がお疲れになれば講義をご欠席なさるこ

とが多く、日講当日に翰林官が例に従い講章を進上して御覽に備
えるだけ、ということもあった。今上陛下（万曆帝）が御即位あ
そばされたばかりの時、江陵（張居正）が建議したのである。そ
の様子は、毎日、陛下は日の出の刻に文華殿へ駕幸なさり、儒臣
が経書を講読するのをお聴きになる。少しの時間、ご休憩なさつ
たあと、また講筵に御せられ、再び史書をお読みになり、午膳の
時間になってから大内にお戻りになる。惟だ、毎月三・六・九の、
常朝の儀が行われる日についてのみ暫らく講義を免じ、それ以外
は隆冬・盛夏といえども間断なく挙行なさる、という具合だった。
おかげで十年間、陛下の聖学は日々新たであり、太平の治がもた
らされた。過去にも英宗が幼くして御極に登られた例があるが、
その時は三楊諸公（楊榮、楊溥、楊士奇）が頻りに諫言を進めた
のにも耳をお貸しになられず、遂に太監王振の専横を許し宗社の
危機を招かれた。それに比べれば、今上陛下が若くして精勤なさ
ったのは、まことに古来まれな例であろう。⁽¹⁴⁾

ちょうど年齢も十代であった初政期十年間の万曆帝が、「先生」たる
張居正にとり、よく勉学に励む模範的な「生徒」であったことを示す
一文である。

十二月十七日、万曆帝が文華殿での講読を終えるや、張居正は講官
らを率い、『歴代帝鑑図説』なる書を御前に上した。この時、併せて
奏された「進帝鑑図説疏」には、編書の主旨が記されているが、詳細⁽¹⁵⁾
は後段に譲る。このうち、万曆帝はたえず本書を座右に置き、講読の
日になると、張居正を呼んで解説させることを常としたという。

年がかわって元号も改まった万曆元年（一五七三）元旦、帝は皇極
殿に臨御し、百官の朝賀を受けた。⁽¹⁶⁾ 節暇にあたるこの期間、通例なら

ば二十一日に年明け最初の日講を行えば良いところを、彼は前倒しして講読を始めることを考え、早くも七日に文華殿での講読が開始された。⁽¹⁷⁾

(三) 経筵の開始

正月十日、張居正は祖制に従い、経筵を開くことを上疏した。⁽¹⁸⁾ 宋代以降、皇帝が経伝・史鑑の解説を授かる特設の講義を称して「経筵」と呼び、明初にこれを受け継いだのが、決まった日時や場所は特に定められていなかった。その名称は、經史講義の後に宴席を設け、大いに飲食するところから、「経」と「筵(宴)」を連ねて「経筵」としたのに由来する。正統帝の即位後、初めて常儀とされ、毎月下一ケタが二の日に、皇帝が文華殿に臨御して講義を受けることが決められる。儀制は日講に比べ遥かに厳肅にして壮大で、勲臣一人が知経筵事となり、内閣輔臣は知経筵事や同知経筵事となり、以下、尚書・都御史・通政使・大理卿及び学士らが侍班となり、さらに多くの官僚らが職階に従って講義・展書・侍儀・鳴賛の官などとして侍班する、⁽¹⁹⁾ というものであった。

二十六日に、万曆帝は知経筵事朱希忠・張居正及び同知経筵事呂調陽の三名に対しそれぞれ勅諭を下し、二月二日を期して経筵を挙行するよう宣した。その中で、張居正・呂調陽・陶大臨・丁士美・陳綬邦・何雉文・沈鯉・許國ら経筵を命ぜられた各官は、明瞭な解説と、委曲を尽くした教導、さらに経史に述べられるところの「理欲消長之端」・「政治得失之故」・「人才忠邪之辨」・「統業興替之由」に重きを置くよう言明している。⁽²⁰⁾ そして二月二日、その言葉どおりに荘重な経筵の儀は開かれたのだった。

十歳の年若い皇帝は、日講と同様、経筵においても、意味深長で難解な四書五経に対し真剣に取り組んだ。しかし、五月二日、万曆帝はその日の経筵が終わると、礼部に諭旨を下す。

氣候が暑くなってきたことでもある、経筵は暫時やめようぞ。日講は通常通り行う。今後、経筵は、春講として二月十二日から五月二日まで、秋講として八月十二日から十月二日までをそれぞれ行い、定例とする。その都度、いちいち題奏を行い開筵を請わずともよいぞ。⁽²¹⁾

以後、経筵はこの規定に従い、忠実に執り行われてゆく。ただ、なお暫くの期間、制度上の手直しや変化が多少あるので、その様子を簡単に追っておく。

張居正は、万曆帝に業を授けるうちにその学業の進み具合を目にし、更なる進歩を期して「進講章疏」を上進する。曰く、
思うに、義理は必ず時に習いて後によく悦ぶものであり、学問は必ず故きを温ねて新しきを知るものである。陛下が日々講読した經書について反復して義理を探求なされば、その悟られるところに、以前はお気づきになられなかった新たな発見が、必ずやおありになるはず。⁽²²⁾

張居正は、その年に講じ終えた章を重ねて校閲し、『大学』・『虞書』・『通鑑』を編集して進呈し、皇上が時に復習し旧聞を忘れることがないように、そして日々新知識を増すように配慮した。神宗はこれについて、座右にとどめて覽に備えるとともに、編集して司礼監本として版行に付し流伝させる、と答えている。さらに、万曆二年(一五七四)正月四日、張居正は帝に対し、次の提案を行っている。

以後、日講で講読する經書の量を従来より数句増やし、新たに読

む部分の誦読は五回に止め（以前は十回）、既読部分の復習は、いままでどおり、三回行うように⁽²³⁾。

二年四月、万曆帝は属対という学習を始めた。属対というのは、文字音韻の基礎訓練の一方法で、教師が上の句をつくり、学生は虚実平仄が対応する下の句をつくるという、塾の教師が学生に詩の作り方を教える際のやり方らしい。こうした訓練は、文人たちの間でたいへん重んじられており、万曆帝も日々これを行って輔臣に添削させたという⁽²⁴⁾。

以上、万曆初政十年間の日講と経筵がどのようなものだったか、如何に制定されたのかについて見てきた。ここに述べたように、経筵は公式儀礼としての性格も帯びる、大掛かりで荘重な形式を持つが、開始されて程なく、春と秋のおの二箇月づつの、気候のよい時に挙行が限られた。万曆帝はこの儀式にまじめに取り組んだことを史料は伝えている。日講のほうは、規模や構成員の点でより簡略なもので、儀礼性は薄く、より実質的な經史学問の場であった。英明の資を有する、と即位間もない万曆帝を称えた張居正の言葉も、日講に精励する少年皇帝の様子を読み知るにつけ、確かに納得できるものがある。

ただ、経筵にせよ、日講にせよ、祖宗の成憲に法って定められた、明朝皇帝として果たすべき義務的スケジュールである。「祖制」である以上、少なくとも名分の上では、時の皇帝本人が好むと好まざるとに関わらず、挙行しなければならぬ性質のものであった（實際上、規定どおりの履行は稀であつただろうが）。その限りにおいて、如何に万曆帝が向学心に富む少年で、喜んで日講や経筵にて学問に励んだのだとしても、やはり「義務」の部分はあつたに違いない。

公式義務としての日講と経筵に対し、必ずしもそれに規定されない形で少年皇帝の教育効果を狙つたものが、『歴代帝鑑図説』だったように思われる。新帝は何といつてもまだ十歳の子供である。日講・経筵の「正テキスト」である四書五経や通鑑が難解でない筈が無い。本書は「挿絵入り歴代帝王エピソード集」とでも表現できそうな、平明な記述の読み物である。興味を引きつつ、明朝皇帝としてあるべき姿を歴史から学んでもらうため、師たる張居正らが工夫し、用意した「補助テキスト」である。次に、この本の分析を試みる。

二、『帝鑑図説』浅析

(一) 目次

『帝鑑図説』⁽²⁵⁾は、歴代史書に載せられる堯舜以来の興亡治乱の話題から、天下の君として模範とすべき八十一事、戒めとすべき三十六事のエピソードを一話づつ採録し、読み切りの簡単な読み物にまとめ、一話に一図を付し、当時の会話体で平明な解説を加えた書物である。張居正が本書進献の際に附した疏文にて

善行で法るべき八十一事例、悪行として戒めとすべき三十六事例をここに撮つたのは、善は陽であり吉であることから、九九の陽数に従つた。悪は陰であり凶であることから、六六の陰数によつた⁽²⁶⁾。

と述べるように、前半の善事は陽数九をかけ合せて八十一例、後半の悪事は陰数六をかけ合せて三十六例、易の吉凶解釈に因んで採録数が決められている。書名の由来については、

唐の太宗がいにしえを以て鑑とした意を取り、僭って『歴代帝鑑

「図説」と名付け、睿覧に上呈申し上げる。⁽²⁷⁾

と、「帝鑑」の称が唐太宗の「以古為鑑」に倣ったものであることを説明する。歴代史書から採録した本文に、絵図と口語解説を加えたことから、「歴代」と「図説」を書名の前後に配したのである。

はじめに、『帝鑑図説』の目次・主人公・主題をあげておきたい。四文字からなる各話のタイトルは原書に従った。漢数字の番号は上篇・下遍それぞれの通し番号で、小稿行論上の便宜を考え附した。さらに、括弧内に、朝代と主人公たる帝王号、及び主題を示すキーワードを提示した。以後、この目次を中心に本書の特色を探ることにする。

【上篇 聖哲芳規】

- (一) 「任賢図治」(唐堯／賢能)、(二) 「諫鼓誇木」(唐堯／納諫)、(三) 「孝徳升聞」(虞舜／徳化)、(四) 「掲器求言」(夏禹王／納諫)、(五) 「下車泣罪」(夏禹王／徳化)、(六) 「戒酒防微」(夏禹王／酒色)、(七) 「解網施仁」(殷湯王／徳治)、(八) 「桑林禱雨」(殷湯王／徳治)、(九) 「徳滅祥桑」(殷中宗太茂／徳治)、(一〇) 「夢賚良弼」(殷高宗武丁／納諫)、(一一) 「澤及枯骨」(周文王／徳治)、(一二) 「丹書受戒」(周武王／君臣・師弟關係)、(一三) 「感諫勤政」(周宣王／内助・納諫)、(一四) 「入関約法」(前漢高祖／寛刑徳治)、(一五) 「任用三傑」(前漢高祖／用人)、(一六) 「過魯祀聖」(前漢高祖／儒学重視・徳治)、(一七) 「却千里馬」(前漢文帝／節省)、(一八) 「止聾受言」(前漢文帝／下情通達)、(一九) 「納諫賜金」(前漢文帝／納諫)、(二〇) 「不用利口」(前漢文帝／任用)、(二一) 「露

- 臺惜費」(前漢文帝／節省)、(二二) 「遣幸謝相」(前漢文帝／礼の尊重)、(二三) 「屈尊勞將」(前漢文帝／軍規尊重)、(二四) 「蒲輪徵賢」(前漢武帝／省議論)、(二五) 「明辨詐書」(前漢昭帝／佞臣排除)、(二六) 「褒賞守令」(前漢宣帝／地方官久任)、(二七) 「詔儒講經」(前漢宣帝／儒学)、(二八) 「尊樞旌直」(前漢成帝／納諫)、(二九) 「賓礼故人」(後漢 光武帝／人材)、(三〇) 「拒関賜布」(後漢光武帝／職務実 行)、(三一) 「夜分講經」(後漢光武帝／經書講読)、(三二) 「賞強項令」(後漢光武帝／法治)、(三三) 「臨雍拜老」(後漢明帝／教化)、(三四) 「愛惜郎官」(後漢明帝／用人)、(三五) 「君臣魚水」(三国蜀昭烈帝／劉備／君臣關係)、(三六) 「焚裘示儉」(西晋武帝／節儉)、(三七) 「留納戒奢」(南朝宋高祖／劉裕／節儉)、(三八) 「弘文開館」(唐太宗／備顧問)、(三九) 「上書粘壁」(唐太宗／章奏省覽)、(四〇) 「納箴賜帛」(唐太宗／納諫)、(四一) 「縦鶴毀巢」(唐太宗／賢臣重用・迷信排除)、(四二) 「敬賢懷鶴」(唐太宗／納諫)、(四三) 「覧図禁杖」(唐太宗／仁治)、(四四) 「主明臣直」(唐太宗／納諫・内助)、(四五) 「縦囚歸獄」(唐太宗／徳治)、(四六) 「望陵毀觀」(唐太宗／納諫・父子の情)、(四七) 「撤殿宮居」(唐太宗／諫臣厚遇)、(四八) 「面斥佞臣」(唐太宗／佞臣排除)、(四九) 「剪髮和菓」(唐太宗／忠臣厚遇)、(五〇) 「遇物教儲」(唐太宗／皇太子教育)、(五一) 「遣婦方士」(唐太宗／迷信排除)、(五二) 「焚錦銷金」(唐玄宗／節省)、(五三) 「委任賢相」(唐玄宗／賢臣信任)、(五四) 「兄弟友愛」(唐玄宗／兄弟友愛)、(五五) 「召試鼎

令」(唐玄宗/地方官重視)、(五六)「聽諫散鳥」(唐玄宗/納諫)、(五七)「昭餅惜福」(唐肅宗/節省)、(五八)「燒梨聯句」(唐肅宗/師弟關係)、(五九)「不受貢獻」(唐憲宗/賢才)、(六〇)「遣使賑恤」(唐憲宗/恤民)、(六一)「延英忘倦」(唐憲宗/賢才政治)、(六二)「淮蔡成功」(唐憲宗/省議論)、(六三)「論字知諫」(唐穆宗/納諫)、(六四)「屏書政要」(唐宣宗/賢臣·警句揭示)、(六五)「焚香誦疏」(唐宣宗/納諫)、(六六)「敬受母教」(宋太祖/賢母教誨)、(六七)「解裘賜將」(宋太祖/臣下慰勞)、(六八)「碎七宝器」(宋太祖/奢侈排除)、(六九)「受言書屏」(宋太祖/賢人)、(七〇)「戒主衣翠」(宋太祖/奢侈·殺生排除)、(七一)「竟日觀書」(宋太宗/勤學)、(七二)「引衣容直」(宋太宗/納諫)、(七三)「改容聽講」(宋仁宗/經筵講學)、(七四)「受無逸圖」(宋仁宗/自戒·督勵)、(七五)「不喜珠飾」(宋仁宗/奢侈排除)、(七六)「納諫遣女」(宋仁宗/納諫)、(七七)「天章召見」(宋仁宗/求諫)、(七八)「夜止燒羊」(宋仁宗/節省)、(七九)「后苑觀麥」(宋仁宗/農事/留意)、(八〇)「軫念流民」(宋神宗/省議論)、(八一)「燭送詞臣」(宋神宗/賢臣禮遇)

【下篇 狂愚覆轍】

(一)「游佃失位」(夏太康/田獵)、(二)「脯林酒池」(夏桀王/女色)、(三)「革囊射天」(商武乙/不敬天地)、(四)「姐己害政」(商紂王/女色)、(五)「八駿巡遊」(周穆王/巡遊)、(六)「戲拳烽火」(周幽王/女色)、(七)「遣遣求

仙」(秦始皇帝/迷信)、(八)「坑儒焚書」(秦始皇帝/儒家彈压)、(九)「大宮宮室」(秦始皇帝/營造)、(一〇)「女巫出入」(前漢武帝/後宮)、(一一)「五侯擅權」(前漢成帝/外戚)、(一二)「市里微行」(前漢成帝/輕薄行動)、(一三)「寵昵飛燕」(前漢成帝/女色)、(一四)「嬖佞戮賢」(前漢哀帝/佞倖·諫言無視)、(一五)「十侍乱政」(後漢桓帝/宦官)、(一六)「西邸鬻爵」(後漢靈帝/官爵賣買)、(一七)「列肆后宮」(後漢靈帝/遊樂)、(一八)「芳林宮造」(三国魏明帝/營造·諫言無視)、(一九)「羊車游宴」(西晉武帝/荒淫·外戚)、(二〇)「笑祖儉德」(南朝宋世祖/劉駿/不敬祖宗·奢侈)、(二一)「金蓮布地」(南朝齊主/蕭宝卷/荒淫奢侈)、(二二)「舍身仏寺」(南朝梁武帝/仏教感溺)、(二三)「縱酒安殺」(北齊主/高洋/嗜酒淫佚·凶暴残酷)、(二四)「華林縱逸」(北齊後主/高緯/音樂·風流)、(二五)「玉樹新声」(南朝陳後主/陳叔宝/奢侈逸樂)、(二六)「剪彩為花」(隋煬帝/奢侈)、(二七)「游幸江都」(隋煬帝/奢侈)、(二八)「斜封除官」(唐中宗/酒色)、(二九)「觀灯市里」(唐中宗/輕薄行動)、(三〇)「龍幸番將」(唐玄宗/番將寵愛)、(三一)「斂財修費」(唐玄宗/奢侈·奸臣阿諛)、(三二)「便殿擊球」(唐敬宗/球技没頭)、(三三)「寵信伶人」(後唐莊宗/音樂戲劇)、(三四)「上清道会」(宋徽宗/道教盲信)、(三五)「忝奉花石」(宋徽宗/風流·奢侈)、(三六)「任用六賊」(宋徽宗/佞倖·奢侈)

(二) 版本

中国大陸における歴史関係書籍の出版状況で、最近、通史以外に目立つものとして、一般向けの教養・概説書がある。⁽²⁸⁾ そうした類の一冊として、近年、陳生璽・賈乃謙整理『帝鑑図説評注』が出版された。⁽²⁹⁾ 賈乃謙氏は、中国の学校教師・生徒、大学生、「中等文化程度」の読者を対象に整理を加えたと前言で述べている。事実、「解」が明代の口語体で書かれているため、古典文語文の素養が無くても十分に理解でき、素材は史上著名な帝王、テーマも単純明快でイラスト入り、現代の青少年にも容易に読み進められる書である。対象読者の関係で、整理者らが附した「評注」には、現代になお瀾漫する不老長生の迷信(上・五一)「遣婦方士」、甘やかされた我侷な小皇帝(上遍・第六一話「延英忘倦」)、賭博や薬物摂取による享楽(下・二五)「玉樹新声」等々、中国社会の現状に引き付けた意見が散見し、これはこれで興味深い。

隆慶六年(一五七二)五月二六日、父・隆慶帝が乾清宮にて病歿し、翌六月十日、皇太子朱翊鈞は齡僅かに十歳にして帝位についた。万曆帝である。既に述べたように、以後、慈聖皇太后、内閣大学士張居正、太監馮保の補佐・補導を受けてゆく。八月、万曆帝にとって実質的な学問研鑽の場といべき日講が始まり、さらに万曆元年(一五七三)二月二日に、より莊重・大規模で儀式的な経筵も開始された。こうした公式スケジュールにおける講経とは別の形態の、少年皇帝教育への配慮が見られるのが本書である。

以下、主として賈氏の前言に拠りつつ、『帝鑑図説』の出版・流布状況について簡単に紹介しておきたい。隆慶六年十二月に上進された本書オリジナルは当然手抄本と思われるが、翌年の万曆元年、早く

も最初の版本が司礼監経廠本として出されている。『中国善本書提要』には、北京図書館に六冊本、米国会図書館に残巻二冊、いずれも万曆間刻本が残るといふ。⁽³⁰⁾ この刻本が、以後あらわれる多くの民間抄本・私家刊本の元本にあるとされる。⁽³¹⁾

万曆三年(一五七五)、雲南監察御史郭庭梧序刊本が出され、この時点で早くも都北京を遠く離れた雲南の地に持ち込まれていたことが知られる。⁽³²⁾

万曆三十二年(一六〇四)、金濂刻本。⁽³³⁾ 陝西布政使司右布政使国史館李維楨の序が巻頭に付される。序中、万曆朝の実状と『帝鑑図説』講読との関係が述べられる。

天啓二年(一六二二)、司礼監経廠本。⁽³⁴⁾ 死後久しく貶められていた張居正は、天啓元年(一六二二)、名譽回復が図られたが、二年刻本ではなお張居正の「進帝鑑図説疏」、上下両篇の「述語」等が全て削除されたままである。代わって、司礼監掌印太監王體乾や兼筆太監魏進忠(魏忠賢)ら七名の署名による「序」が付される。「序」には、「昔儒臣進献し、以て経筵に列す」とあり、閹党専横の状況が窺われて興味深い。

清代には多くの抄本が流伝し、坊刻本もしばしば出版された。⁽³⁵⁾ 同治・光緒両帝の師傳、かつ晚清革新派としても知られる翁同和は、東西両太后や皇帝二代に本書を講じている。翁同和自身の書き込みによる眉批・夾批・注釈が現存するということである。その他、清では入関前から既に満訳本があったといひ、また慶長十一(一六〇六)年刊本、安政五年(一八五三)刻本等の存在が示すように、かなり早くから日本にも入っていたことがわかる。⁽³⁶⁾

(三) 構成と内容

目次を参照しながら、本書の構成を見ることにする。一話につき主人公は皇帝または王が一人。四文字のタイトルを掲げた絵図が、少年皇帝の視覚に訴えるべく、まず配される。次いで、主人公にまつわる歴史上のエピソードが、簡潔な文語文の本文で手短に語られる。例外もあるが、主に歴代正史から採録されている。最後に当時の口語体の「解」でその内容を分かりやすく読み解き、善悪を論じ、評価する。「解」には張居正の意向が平明な文体で簡潔明瞭に示されている。

次に、前半八十一話に登場する主人公についてであるが、堯・舜・禹を主人公とする話が、冒頭に合計六話。見習うべき事例として彼らについての説話が見えるのは、この種の本として如何にも当然のことであろう。ほかに前漢の文帝が七話、後漢の光武帝が四話、唐の太宗が十四話、玄宗が五話、憲宗が四話、宗の太祖が五話、仁宗が七話、等が、模範例に多く登場する主人公たちである。中でも、唐太宗は十四話ぶんの主役として、とりわけ多い。既に述べた通り、太宗の「以古為鑑」が本書の名の由来でもある。「解」には「一代之英主」、「為唐之令主而成貞觀之治」、「尤万世人君之龜鑑」、「英明之君」等々、太宗を賞賛する言辞が並ぶ。自ら輔臣たる張居正が、房玄齡・杜如晦らの補佐による貞觀の治を万曆新政の理想像として描いたとしても、何ら怪しむには足りない。

本書編纂に際して、どのような内容・構成・表現が少年皇帝への高い教育効果をもたらすだろうか、という点にも意が尽くされていた。「一話読み切り」式の短い文章、口語表現による平明な「解」、そして何より一話一話に絵図を配していることが、何よりそのことを物語っている。普通、理想的君主として語られることの多い神話時代の堯

・舜・禹の説話が意外に少なめで、むしろ後代の前漢文帝、唐太宗、宋仁宗らについての話が多く採られているのも、太古の聖王伝説より明確な印象を与えやすい歴史時代の帝王に題材をとったと思えないことも無い。

次に、内容上の特徴はどうか。まず、万曆新政にあたり、帝と輔臣張居正のあるべき関係、理想的な君臣関係を投影できる類型の話が、かなりあることに気づく。例えば、(三八)「弘文開館」である。唐太宗を主役とするこの話の内容は次のようなものである。太宗は宮廷図書館とも言うべき弘文殿に四部の書二〇余万巻を配置し、殿側に弘文館を作って学士を輪番で宿直させ、皇帝の召対に備えさせた。弘文館は儲才の地として、学士は学問上の話し相手、かつ時政を共に論ずる政策ブレインともなった、というもの。「解」は、太宗が太平の世をもたらし得た功績をこの弘文館の設置に帰している。この話のモチーフは、そのまま明代の内閣制度を髣髴させるものであり、皇帝と内閣(特に首輔)の密接な連携により政治を主導する、張居正が理想とする政治手法が表現されているように思う。他にも、首輔主導の政治形態を思わせる(五三)「委任賢相」(唐の玄宗が宰相を信任し、政事決済の多くを任せた話)、君臣合議の実例を歴史に求めた(六一)「延英忘倦」(唐の憲宗が疲れも忘れて賢人と政事のことを面議した話)などは、明朝の内閣政治を思わせる例といえる。これらを含め、皇帝と賢臣の良好な関係、十分な意思疎通に基づき、一致協力して善政を敷く、というモチーフは相当数にのぼる。上篇全八十一話のうち、賢臣を重用することを説くのが十二〜三話、納諫に関係するのが十六〜七話、佞臣を遠ざけるべきことを述べるのが二話等々、良好な君臣関係を重視する主題は三〇話以上に及ぶ。(一一)「丹書受戒」(周

の武王が師尚父に弟子の礼を執ったという話)、(三五)「君臣魚水」(蜀の劉備が諸葛孔明を三顧の礼で招聘し、水魚の如く交わった故事)、(五八)「焼梨聯句」(唐の肅宗が師弟関係を尊重した話)などは、師弟関係の要素も加わる。若き万曆帝とその師・張居正に重ね合わせられる話といえよう。

ほかにも興味深いテーマは多い。一例を挙げると、下情を積極的に汲み取るべきとする(一八)「止聾受言」、空虚な議論より、実効ある政治こそが大切だと説く(六二)「淮蔡成功」や(八〇)「軫念流民」などの内容。いずれも、隆慶、万曆初、高拱・張居正らが主張した「通達下情」、「省議論」の議論に沿う主題といえる。また、(三〇)「拒関賜布」(後漢光武帝が、皇帝の要求を蹴ってまで職務に忠実だった官を評価した話)、或いは(三三)「賞強項令」(光武帝が権貴におもねらず法を執行した官を賞した話)などは、法治主義、実務重視の色あいを読み取ることが出来る。張居正の改革政治自体、時に法治主義的傾向を指摘されてきたことが想起される。加えて、(三二)には明代後期に問題が顕在化した王府横暴の問題に対する関心も包含されているように思う。もう一つ、(五四)「兄弟友愛」(唐玄宗が長く兄弟王との友愛を大切にしたという話)は、嘉靖末に景王・裕王兄弟が皇太子冊立問題をめぐり暗闘した事実を思い起こさせる。三〇歳代後半だった張居正自身が、国子監官、そして裕王講官として、実際に目睹した帝室内の兄弟不和である。

日常生活に関わる題材も多々ある。教育熱心だった実母慈聖皇太后を念頭においてか、賢母の教誨を受け止めるべしとした(六六)「敬受母教」(宋太祖が賢母の教誨を謹んで受納した故事)、警句を座右に置いて自らを律すべしとした(六四)「屏書政要」(唐宣宗が警句

を屏風に書き付け、座右に置いたとする故事)など、七、八例がこれに該当しよう。

以下、煩瑣を避け詳細は省くが、人材任用に関するものが六話ほど、徳治や民衆教化に関するものが一〇話ほど、節儉についてが一〇話ほど⁽³⁷⁾、帝王教育では必ず強調されそうな話題も、勿論含まれている。下篇の主人公には、桀王、紂王、始皇帝、後漢靈帝、煬帝、或いは徽宗と、亡国の君を中心に如何にも戒めとすべき例として挙げられそうな皇帝や王が居並ぶ。興味深いのは、上篇と同様に、各話の主題が、明朝統治における問題を暗に示しているように思われる点である。酒色に溺れる話が六話、宦官・外戚・後宮・佞倖らの寵愛が八話、道佛迷信に耽溺する、或いは儒家弾圧、天道祖宗を蔑ろにするというのが五話、趣味やスポーツに過度にのめり込む話が五話、奢侈についてが六話、軽はずみに市井に出没するという話が二話。このほか田獵・巡遊、官爵売買に関するものなど。勿論、酒色、奢侈、逸楽などは、普遍的な「戒め」であろう。しかし、以上の多くは、同時に、正徳帝と嘉靖帝の頃に問題化した出来事の投影とも読めるのである。正徳帝が豹房で逸楽に耽ったこと、宦官劉瑾を寵愛し八虎の専横を許したこと、狩りと軍事演習を好んで挙行したことは周知の通りである。嘉靖帝が道教に耽溺し、後半生は政治に興味を失い嚴嵩・世蕃父子が政局を壟断したこと、しばしば巨大な建築工事を行い、財政を逼迫させ民力を消耗したこと等は張居正自身が生き証人であった。勿論、如何に衆人の知る所であっても、張居正が先帝のかかる不名誉をあげつらい、戒めとなされよ、と言明できるはずも無い。張居正が歴史上の中に求めた教訓中に、明朝統治の近い時期に生じた問題が影を落としているとしても不思議なことではあるまい。

以上、見てきたように、上ノ下篇を通じ、張居正は自らの問題意識に拠って、天下の政務から日常生活の態度に及ぶまで、若き皇帝に学びとらせるべきテーマを、題材選びに反映させていた可能性を指摘できよう。

万曆帝が張居正と政治を議論したとき、この書の記述が引例されることも、実際に存在した⁽³⁸⁾。例えば、万曆元年三月四日に、(上・二三)「屈尊勞將」(前漢文帝が軍令・軍規・將軍を最優先した話)を講じて、平時における武備の重要性を論じている。隆慶五年(一五七二)、俺答と和議が締結されて間も無くのこと、北方対策の弛緩が懸念される状況下での議論である。張居正は、文集に残る多数の書簡によって確認できるように、当時宣大方面で活躍していた督撫ら王崇古、逢方時をはじめ、各方面官と密に連絡をとりあい、辺境防備に手腕を振るっている。武備の重要性を熟知していたことと関係があらう。また、同十月八日、(上・七五)「不喜珠飾」(後宮での真珠流行による市場価格高騰を危惧した宋の仁宗が、真珠を嫌う素振りを見せた話)を講じ、名君たるもの、食えない金・玉より五穀を貴ぶと論じている。さらに、二年正月十二日、(上・二六)「褒賞守令」(前漢宣帝が吏治を重んじた話)を講じている。「解」にて地方官の長期任用についての見解が示されるが、これは、高拱が主張した考滿による人事考課論の如き、官僚の任用・遷転について当時しばしば俎上に上された内容とよく合致する内容を含む⁽³⁹⁾。三年三月四日、(上・三二)「賞強項令」(既掲)を講じた時は万曆帝が感慨をもちたという。やはり、当時の課題の一つ、王府の不法横暴問題が帝の脳裏をかすめたからであらうか。四年三月戊戌に(下・三〇)「寵幸番將」(玄宗が番將安祿山を寵愛し、天下大乱を致した故事)を講じたときは、なぜ勤政様

にて宴が催されたのかをめぐって、帝と閣臣の間で論議が交わされている。

むすびにかえて

万曆初政期の政治内容を明らかにした研究は国内外に数多い。しかし、万曆帝と張居正の間で、どのような師弟関係が形成されていたのか、評伝類を除いては言及されることが少なかつた。小稿ではまず、師弟たる張居正と万曆帝の間を媒介する公式の学問の場、経筵と日講の開始時期に焦点を当て、張居正がかけた期待の大きさと、よく精勵した帝の様を確認した。次いで張居正が上呈した補助テキスト『帝鑑図説』を分析し、内容・構成とも少年向けによく工夫されていたこと、張居正が望む君臣関係イメージが多々投影されていたことを明らかにした。本書は帝の座右にあったとも言い、張居正・万曆帝の間で実際に学問政治の議論に引き合いに出されたこともある。帝の全面的な信任の下に改革政治を推進する必要があつた張居正にとって、本書が帝王教育上に果たした役割は決して小さいものではなかつたと思われる。

【註】

(1) 全三冊、白壽彝主編、上海人民出版社、一九九五～二〇〇〇年。明代

卷は王毓銓主編、第九卷上・下(第一五・一六冊)、一九九九年三月。

(2) 全一〇巻、白鋼主編、人民出版社、北京。明代卷は第九巻、杜婉言・方志遠著、一九九二年十二月白鋼序。

(3) 全九巻、経済日報出版社、北京。明代経済巻は王毓銓主編、劉重日・張頤清副主編、第八巻上・中・下、二〇〇〇年。

(4) 中国における張居正研究は、評伝・年譜類が多く出版された一九三〇～四

○年代、人事や吏治に関心が向けられていた五〇〜六〇年代、法治主義・尊法反儒を主題とする研究が爆発的に発表された七〇年代半ば、そしてイデオロギー色を薄め、実証研究が主流となってきた八〇年代以降、というような大きな流れがある。韋慶遠氏が註(5)所掲書で指摘するように、研究時期それぞれの時代背景が、研究関心の所在に大きな影響を与えている。これについては、別に論じることにした。

(5) 韋慶遠『張居正和明代中後期政局』（広東高等教育出版社、広州、一九九〇年三月）、以下、『中後期政局』。

(6) 山根幸夫「韋慶遠著『張居正和明代中後期政局』」（『明代史研究』第二八号、東京、二〇〇〇年四月、△新刊紹介、六八〜六九頁）。

(7) 孟昭信「読『張居正和明代中後期政局』」（『史学集刊』一九九九年第三期、吉林大学、七七〜七九頁）。

(8) 黄仁宇『万曆十五年——一五八七「文明」の悲劇——』（稲畑耕一郎・岡崎由美・古屋昭弘・堀誠共訳、東方書店、一九八九年八月）。以下、『万曆十五年』。また、韋慶遠「論万曆早年」（同『明清史新析』、中国社会科学出版社、北京、一九九五年二月）九〇〜九二頁。原載は『明史研究専刊』第一三期）。また『中後期政局』四七〇〜四七二頁。なお、本節における日講・経筵の沿革や内容については、多くを以下の三書に拠った。

① 樊樹志『万曆伝』（人民出版社、北京、一九九三年二月）、第一章「十歳登極の小皇帝」、六「日講と経筵」五五〜七〇頁。② 『中後期政局』四八三〜四九七頁。③ 朱東潤『張居正大伝』（開明書店、一九四五年初版。湖北人民出版社、一九五七年二月重版）、第七章「大政変」（隆慶六年壬申・四十八歳）、湖北版一四八〜一五三頁。煩を避け、引用箇所は一々断らない。

(9) 『請皇太子出閣講学疏』、隆慶四年正月二〇日。張居正撰『張太岳集』卷

三六、二一a〜二二b。一九八四年、上海古籍出版社、復旦大学図書館蔵万曆刊『張太岳集』四十七卷本影印本の四六五〜四六六頁。張瞬微主編『張居正集』（荊楚書社、一九八七年九月）、巻一、第一冊「奏疏」四九五〇頁。以下、『張太岳集』と『張居正集』の巻号・頁数は右記両書により表記する。

(10) 『万曆大明会典』巻五二、礼部一〇、八a〜二一a、「東宮出閣講学儀」。新文豊出版公司、台北、一九七六年影印五冊本（以下、『会典』）では第二冊九二〇〜九二二頁。また、『明史』巻五五、礼志九、嘉礼三、「東宮出閣講学儀」。中華書局評点本、第五冊の一四〇七〜一四〇九頁。以下、『会典』と『明史』の巻号・頁数は右記両書による。

(11) 「乞崇聖学以隆聖治疏」、隆慶六年八月辛酉。『張太岳集』巻三七、一〇a〜一一b、四六九頁。『張居正集』巻二、一一七〇〜七二頁。『明神宗実録』巻四、三b〜四a、八月辛酉条。台湾中央研究院歷史語言研究所影印・校訂本、第九六冊一四二〜一四三頁（以下、『実録』。巻号・頁数はこれによる）。

(12) 「請酌定期講日期疏」、隆慶六年八月壬戌。『張太岳集』巻三七、一一b〜一二a、四六九〜四七〇頁。『張居正集』巻二、一一七三頁。『実録』巻四、四a〜b、八月壬戌条、九六一〜一四三〜一四四頁。

(13) 「擬日講儀注疏」、隆慶六年八月丙寅。『張太岳集』巻三七、一二b〜一三b、四七〇頁。『張居正集』巻二、一一七四〜七五頁。『実録』巻四、八a〜b、八月丙寅条、九六一〜一五二頁。日講の儀については、『会典』巻五二、四b〜六a、「経筵」中の日講儀、午講儀の条、二一九一〜九一九頁。『明史』巻五五、「日講」、五一〜四〇七頁。

(14) 『万曆野獲編』巻二「列朝」、「冲聖日講」の項。中華書局ハ歴代史料筆記叢刊・元明史料筆記、一九五九年、上冊六四〜六五頁。

(15) 『進帝鑑図説疏』、隆慶六年十二月己巳。『張太岳集』卷三八、一a、

一三a、四七八〜四七九頁。『張居正集』卷三、一一〇三〜一〇七頁。

『実録』卷八、七b〜八a、十二月己巳条、九六一二九〇〜二九一頁。

(16) 『実録』卷九、一a、万曆元年正月壬午条、九七一三二七頁。

(17) 『実録』卷九、一b〜二a、万曆元年正月戊子条、九七一三二八〜三二九頁。

頁。

(18) 『請開經筵疏』、万曆元年正月辛卯。『張太岳集』卷三八、五b〜六b、

四八〇頁。『張居正集』卷三、一一二二〜一二三頁。『実録』卷九、二

b〜三a、正月辛卯条、九七一三三〇〜三三二頁。

(19) 『会典』卷五二、礼部一〇、一a〜四b、『經筵』、二一九一七〜九一八

頁。『明史』卷五五、『經筵』、五一四〇五〜一四〇六頁。

(20) 『実録』卷九、一〇b〜一一a、万曆元年正月丁未条、九七一三三六〜三

三七頁。

(21) 『実録』卷一三、一a、万曆元年五月辛巳条、九七一四一三頁。

(22) 『進講章疏』、『張太岳集』卷三八、一四b〜一五a、四八四〜四八五頁。

『張居正集』卷三、一一四〇〜一四一頁。

(23) 『実録』卷二二、一a、万曆二年正月庚辰条、九七一五五七頁。

(24) 『実録』卷二四、二a〜b、万曆二年四月癸丑条、九七一六一三〜六一四

頁。属対の説明は『万曆伝』に拠った。

(25) 一般に「帝鑑図説」と称される。以下、本論も略称に従う。

(26) 『進帝鑑図説疏』、『張太岳集』卷三八、一a〜三a、四七八〜四七九頁。

『張居正集』卷三、一一〇三〜一〇七頁。

(27) 『張太岳集』・『張居正集』、同前。なお、以上については夙に孟森『明

清史講義(上)』(中華書局、北京、一九八一年三月)第二編「各論」、

第四章「議礼」、第四節「隆慶朝政治」の二三三〜二四三頁、及び第五章

「万曆之荒怠」、第一節「冲幼之期」の二四六〜二五七頁などにも指摘さ

れる。孟森上掲書は、一九三〇年代、北京大学での講義録に基づく。書名

は異なるが、孟森『明代史』(台湾書店「中華叢書」、台北、一九五七年

一二月)は同一書。一九三〇年代における明清史研究の到達点を示す。

(28) これには歴史人物の評伝から「興亡史」、新編「紀事本末」と銘打っ

たものに到るまで、極めて多岐にわたる。生活水準の向上に伴う購買力

上昇、教養書への欲求など、その盛況の背景には様々な要因があるが、

ここでは述べない。隋淑芬『張居正評伝——起衰振廢的改革家』(孫長江

主編「中華歴史文化名人評伝・改革家系列」、広西教育出版社、南寧、一

九九五年二月)等、張居正に直接関連するものもある。

(29) 張居正原著、陳生璽・賈乃謙整理『帝鑑図説評注』(中州古籍出版社、鄭

州、一九九六年三月)。後記によると、整理者のほか、商国君、馬瑞江ら

が評注に加わっている。

(30) 王重民『中国善本書提要』(上海古籍出版社、一九八三年)史部、史評類、

一五一頁による。万曆元年経版本なのか、別刊本かは未確認。

(31) 流布した各刊本は各所に残る。例えば、台北の国家図書館蔵、金陵書坊胡

賢刻本など。

(32) 台北国家図書館蔵。

(33) 北京図書館、上海図書館、上海博物館蔵。

(34) 北京大学図書館、天津図書館蔵。

(35) 清代に流布したと思われる割に、本書の題跋類はほとんど残らない。士大

夫にとり「挿絵入り歴代帝王エピソード集」は題跋執筆の対象になりにく

かったためか。清刊本では、例えば京都大学人文科学研究所に嘉慶刊本

『帝鑑図説善事四卷惡事二卷』を蔵する。

(36) 和刻本はいずれも東洋文庫蔵。慶長一一年木活字印本は一巻、安政五年刊

本は六卷。慶長一一年は万曆三四年に相当する。

- (37) (二二) 「露臺惜費」は前漢文帝が庶民生活を顧慮して、巨費を費やす営造を停止した話。嘉靖朝の大規模な建設工事を念頭においているのではないか。

(38) 『帝鑑図説評注』、賈乃謙の前言。

- (39) 張居正による「解」に、「若是到任不久、就転遷去、百姓便不得蒙其恩恵、且迎新送旧、徒見勞擾。必須做得年久、然後民情士俗、百姓甘苦、他都知道、施些恩恵、行些政事、也都曉得頭腦。那百姓也欺哄不得、自然順從他的教化。」という。一方、高拱も規定に沿った考滿制度運用を主張する中、善政には官僚の久任が不可欠で、短期間でポストを遷転してゆく当時の人事のあり方を改めねばならないという見解を持っていた。例えば、『本語』「官不久任、必無善政。然超遷之法不行、小転之法不革、欲久任不可得也。」(高拱撰『高拱論著四種』中華書局〈理学叢書〉、一九九三年七月、五五頁)など。拙著「隆慶時代の内閣政治——高拱の考課政策を中心に——」(小野和子編『明末清初の社会と文化』、京都大学人文科学研究所、一九九六年三月、二七〜五九頁)参照。